

令和3年度 第1回経営協議会議事要旨

日 時 令和3年6月21日（月） 13時30分～15時07分
場 所 Web会議
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 潮谷委員, 菅谷委員, 戸上委員
(学内委員) 兒玉学長, 渡委員, 山下委員, 寺本委員, 岩本委員,
山崎委員, 山下委員
欠席者 陣内委員, 中尾委員, 山口委員
陪席者 吉田理事, 竹下理事, 佐々木監事, 南谷監事, 板橋教育学部長,
樫澤経済学部長, 末岡医学部長, 豊田理工学部長, 大島農学部長

- ・学長より, 令和2年度第5回経営協議会の議事要旨の確認について, 依頼があった。

【 審議事項 】

- (1) 「令和2事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」及び「令和2年度自己点検・評価書(案)」について
只木評価室長より, 本件について, 国立大学法人は, 各事業年度における業務の実績及び中期目標の期間における業務の実績について, 国立大学法人評価委員会の評価を受けなければならないことから, 本学では, 中期目標・中期計画実施本部体制により, 年度計画の進捗管理及び自己点検・評価等を実施し, 「自己点検・評価書」を作成し, 公表することとしている旨, 各報告書の概要, 自己点検・評価結果及び今後の取扱スケジュール等の説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (2) 令和4年度概算要求事項について
財務課長より, 令和4年度概算要求における文部科学省における検討内容及び令和4年度概算要求に向けて, 特有のミッション実現のために必要な部分(ミッション実現プロジェクト分(仮称), 共通政策課題分)の要求事項選定を行う旨の説明があった。
次いで, 環境施設部長より, 令和4年度施設整備費概算要求の基本方針, 令和4年度施設整備費補助金及び施設費交付事業費の要求事項(案)について説明があり, 審議の結果, 了承された。
- (3) 令和2事業年度決算について
財務課長より, 本件について, 国立大学法人法第35条において準用する独立行政法人通則法第38条第1項及び同条第2項に基づき, 令和2事業年度財務諸表等を文部科学大臣に提出するにあたり, 本役員会にて審議いただく旨, 説明があり, 続いて, 令和2事業年度決算における貸借対照表及び損益計算書の概要, 当期総利益の算出について説明があり, 審議の結果, 了承された。

- (4) その他
特になし。

【 報告事項 】

- (1) 国立大学法人佐賀大学の中期目標の変更及び中期計画の変更の認可について

学長より、令和3年度における理工学研究科博士後期課程の設置、工学系研究科博士後期課程の募集停止及び先進健康科学研究科の設置による医学系研究科修士課程の収容定員変更に伴う中期目標・中期計画の変更について、文部科学大臣より、認可された旨、報告があった。

- (2) 国立大学法人ガバナンス・コードの適合状況等について

総務部長より、令和2年度の国立大学法人ガバナンス・コードにかかる適合状況等に関する報告書を令和3年2月末までに本学ホームページにおいて公表した旨、各国立大学法人から公表された報告書については、文部科学省において確認が行われ、確認結果の概要、優良事例及び課題の見られる事例の事務連絡があった旨、今後のスケジュールについて、報告があった。

- (3) 令和3年度会計監査人の選考通知について

山崎理事より、令和3年度の会計監査人候補者について、「EY 新日本有限責任監査法人」を選定し、文部科学省に申請していたところ、6月11日付で文部科学大臣から、同監査法人を選任したとの通知があった旨、報告があった。

- (4) その他
特になし

【 意見交換 】

◎第4期中期目標・中期計画（暫定版）について

学長より、過去の経営協議会において、経営協議会学外委員よりいただいたご意見を参考にしながら、暫定版の第4期中期目標・中期計画を作成した旨、説明があった。

次いで、各理事より、担当する選択予定の中期目標について、現時点での計画内容等の説明があり、その後、意見交換が行われた。

主な意見は下記のとおり

- ・法人運営が法人経営に変化していることを自覚するために、費用対効果を検証するといった観点が必要ではないか。
- ・「第4期中期目標・中期計画」と「佐賀大学のビジョン—2030—」と

の相関性がわかるような資料を作成していただき、佐賀大学のビジョンとビジョンを基にした中期目標・中期計画を示すことができれば、ステークホルダーに対し、広く理解してもらうことができるのではないか。

【 その他 】
特になし。

以 上